

JA おおいがわ 太陽光発電設備設置資金『そうら』

(平成 26 年 4 月 1 日現在)

大井川農業協同組合

商品名	JA おおいがわ 太陽光発電設備設置資金『そうら』						
ご利用いただける方	○地区内に住所を有する正組合員（同居の准組合員を含む。）および准組合員の方。 ○当 JA が指定する保証機関の保証が受けられる方。 ○その他当 JA が定める条件を満たしている方。						
資金使途	○太陽光発電設備設置に係る費用にご利用いただけます。 ただし、自己所有または同居家族所有の不動産を有効利用するものに限りします。						
借入金額	○個人は 1,000 万円以内、法人は 2,000 万円以内とします。 また総事業費の範囲内（万円単位）とします。						
借入期間	○10 年以内。（据置期間は発電収入が入るまでの期間を最長として、6 ヶ月以内とします。）						
借入利率	○【変動金利型】お借入後の利率は、基準日（4 月 1 日、10 月 1 日）の基準金利（短期プライムレートに連動して決定される当 JA の金利）により年 2 回見直しを行います。						
返済方法	○元金均等月賦返済または元利均等月賦返済（毎月の返済額（元金 + 利息）が一定金額となる方法）とし、毎月返済方式、特定月増額返済方式（毎月返済方式に加え年 2 回の特定月に増額して返済する方式。特定月増額返済による返済元金総額は、お借入金額の 50% 以内、10 万円単位です）のいずれかをご選択いただけます。						
担保	○500 万円を超える貸出については、担保が必要です。						
保証人	○（一社）静岡県農協保証センターまたは静岡県農業信用基金協会の保証をご利用いただけます。 ○借入者が完済時 75 歳を超える場合は、後継者等を連帯保証人にいただけます。 ○借入者が法人の場合は、代表者を連帯保証人にいただけます。						
保証料	○お借入時に一括して保証料をお支払いいただけます。 【お借入金額 100 万円で元利均等月賦返済の一括保証料（例）】 <table border="1"><thead><tr><th>お借入期間</th><th>5 年</th><th>10 年</th></tr></thead><tbody><tr><td>保証料率 0.685%</td><td>17,501 円</td><td>34,953 円</td></tr></tbody></table>	お借入期間	5 年	10 年	保証料率 0.685%	17,501 円	34,953 円
お借入期間	5 年	10 年					
保証料率 0.685%	17,501 円	34,953 円					
手数料	○ご返済期間終了までの間において、全額または一部繰上返済をされる場合は、次の事務手数料（消費税込）が必要です。 ①全額繰上返済の場合…5,400 円 ②一部繰上返済の場合…5,400 円 ※一部繰上返済をされる場合は、約定日（ご返済日）にしかできません。 ○ご返済期間終了までの間において、ご返済条件を変更される場合は 5,400 円の条件変更手数料（消費税込）が必要です。						
苦情処理措置 および 紛争解決措置 の内容	○苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という。）につきましては、当組合支店または本店金融部融資課（電話：054-646-5143）にお申し出ください。当組合では規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。 また、静岡県農業協同組合中央会が設置・運営する静岡県 JA バンク相談所（電話：054-284-9913）でも、苦情等を受け付けております。 ○紛争解決措置 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、静岡県弁護士会あっせん・仲裁センターで紛争の解決を図ることも可能です（JA バンク相談所を通じてのご利用となります。）ので、利用を希望される場合は、上記本店金融部融資課または静岡県 JA バンク相談所にお申し出ください。						
その他	○お申込みに際しては、当 JA および当 JA が指定する保証機関において所定の審査をさせていただきます。 審査の結果によっては、ご希望に添いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。 ○ご契約の際、契約書印紙代が別途必要となります。 ○現在のお借入利率やご返済額の試算については、当 JA の融資窓口までお問い合わせください。						

※商品内容について詳しくは JA 窓口までお問い合わせください。